

## 2022年度（対象年度：2021）自己点検・評価シート

基準4	教育課程・学習成果	2/2
-----	-----------	-----

## ■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
406	学習成果の把握及び評価については、一部の組織において実施されている状況である。全学的な教学マネジメントにかかる具体的な取り組み内容については引き続き協議を行い、内部質保証の推進を図る。

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》	*各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
[第3期認証評価【改善課題】]	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院研究科の学位授与方針に定めた学習成果の把握は、博士論文又は修士論文の提出と審査への合格をもって行うにとどまっており、学位授与方針に定めた学習成果を多角的かつ適切に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。【努力課題】</li> </ul>

<【参考】認証評価結果における指摘事項>

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>さまざまな方法を用いて学生の学習成果の把握と評価に努めている点は評価できるものの、方法によっては未実施の学部も一部あるため、今後の取組みの推進が望まれる。【助言】</li> <li>研究科において学位授与方針に定めた学習成果の把握は、博士論文又は修士論文の提出と審査への合格をもって行うにとどまっており、学位授与方針に定めた学習成果を多角的かつ適切に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。【改善課題】</li> </ul>

## I. 自己点検・評価

## 1 自己点検・評価結果 &lt; 評定 &gt;

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
405	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ①成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の適正性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学的な教学マネジメントの関わり ②学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学的な教学マネジメントの関わり	A
406	卒業認定・学位授与の方針(※)に明示した学生の資質・能力を適切に把握及び評価しているか。 (※研究科は、学位授与の方針) ①各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定	B

	②卒業認定・学位授与の方針(※)に明示した学生の資質・能力を把握及び評価するための方法の開発 (※研究科は、学位授与の方針) ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 ③学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学的な教学マネジメントの関わり	
407	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ①学習成果の測定結果の適切な活用 ②全学的な教学マネジメントの有効性、機能性の定期的な検証	A

## 2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。	
405①	<p>学年暦において、授業に関する定められた学習量を確保できるよう授業時間・回数を設定しており、また、休講する場合は必ず補講等の実施ができるよう対応している [405a]。</p> <p>既修得単位の認定については、学則第 38 条により、学生が入学前に本学又は他大学で修得した単位を本学で修得したものと認定することができることを定めている。認定に際しては、学則 26 条～第 28 条に定めたとおり、単位制度の趣旨に基づき、適切な単位設定を行っている [405b]。</p> <p>成績評価については、シラバスにおいて 3 つの視点（評価種別、評価の割合、評価基準）を明示し、授業担当者はそれに基づく成績評価を行うこととしている [405c]。卒業に必要な要件や必要単位数については、履修要項や大学 HP に掲載し、学生に明示している [405d,e,f]。</p>
405②	<p>学位授与（卒業認定）については、「龍谷大学学位規程」や「コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定方法」に基づき、各学部教授会及び研究科委員会において厳正に行われている [405g]。</p>
406①	<p>学習成果を測定するための指標については、文学部において「学位授与の方針」に対応する「文学部アカデミック・リテラシー・ルーブリック」を作成し、文学部生として求められるスキルを、どの程度達成できているかを確認できるようにしている事例がある [406a]。</p>
406②	<p>学習成果を把握・評価するための方法については、教養教育の英語科目部会や一部の学部・学科で、学習到達度を評価するために到達度試験を実施している [406b]。一部の学部では、学部教育課程の集大成となる卒業論文および卒業研究の発表などの評価において、ルーブリックを用いた評価を行っている [406c]。また、卒業時に「学生に保証する基本的な資質」の修得状況についてアンケート調査を行っている [406d]。加えて、学生による学期末の授業アンケートにおいて、科目ごとの到達目標の達成度をはかる問いを設けている。</p>
406②	<p>研究科において学位授与方針に定めた学習成果の把握については、第 3 期認証評価「評価結果」における「改善課題」として、教学部が作成した「全学的な視点」での改善計画書（2021 年 7 月）を踏まえて、各研究科が「各組織の視点」をもって改善計画書を作成（2021 年 10 月）し、教学部において現状把握を行った。今後、各研究科で作成された改善計画を大学院教学会議で共有するとともに、各研究科における計画進捗状況を同会議で定期的確認することとし、2022 年度中に、学習成果の測定を目的とした学生調査として、修了生を対象とした『大学院生に保証する基本的な資質』意識調査の全学的な実施を検討し、2022 年度修了生からの実施を目指すこととしている。</p>
406③	<p>3 つの方針を基点とした教学マネジメント体制による質保証に向けた取り組みについては、本学における教学マネジメント体制の一環として、本学の教育活動における内部質保証の取り組みを恒常的・継続的に実施するため、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」を定めている [406e]。2021 年度には、各種方針の達成状況、教育効果並びに学生の学修成果に対する測定・評価指標を定め、恒常的な教育活動の検証と改善を行っていく必要があるという認識に立ち、「龍谷大学アセスメントプラン」を策定した [406f]。また、キャリアセンターで実施していた「アセスメントテスト」（「大学生基礎力レポート」「GPS-Academic」）を教学企画部での実施に変更し、可視化された学修成果を教育活動の充実により活用でき</p>

<p>るようにするとともに、それをもとにした検証・改善を推進できる態勢を充実させた。[406g]</p> <p>407① 学習成果の測定結果の適切な活用については、一部の学部では、プログラム担当組織で議論を行い、カリキュラム改善を行っている[407a]。また、教養教育センターでは、教養教育自己点検・評価委員会において、各学期の「教養教育科目合格率及び各評価率」を配付し、過年度分を含めた各科目のS・A・B・C評価と不合格者の分布や、合格率、平均点の一覧をもとに、成績評価の基準の適切性や同一科目間の成績評価の差異を改善する検討を進めている。</p> <p>407② 本学の教学マネジメントは、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」にもとづき実施することにしており、その基点となる「3つの方針検証委員会」において、各学部等における3つの方針等が適正に運用されているかの検証を行っている[407b.c]。また、2021年度は、全学的な教学マネジメントにかかる具体的な取り組み内容について協議を行い、内部質保証の推進を図ったほか、懸案となっていた「龍谷大学アセスメントプラン」を制定した。</p>	
<p>長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの</p>	
<p>課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点</p>	
<p>406③ 407②</p>	<p>3つの方針を基点とした教学マネジメント体制による質保証体制の充実</p>

### 3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

#### <伸長・改善の進捗状況>

<p>対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない</p>	
<p>406③</p>	<p>教養教育科目については、教養教育自己点検・評価委員会でシラバスの作成や成績評価基準の検討に資するよう「教養教育科目合格率及び各評価率」を配付し、各科目のS・A・B・C評価と不合格者の分布や、合格率、平均点を確認している。2020年度以降は、これまで実施してきた1年度分のみの合格率等の確認に加えて、過年度（複数年度）分の状況をグラフで示すことにより、成績評価の基準の適切性をより大きな視点で把握できるよう改善した。</p>
<p>406③, 407②</p>	<p>2019年度以降、全学的な教学マネジメントの具体的な取り組みについて協議を行い、内部質保証の推進に取り組んだ。併せて、各種方針の達成状況、教育効果並びに学生の学修成果に対する測定・評価指標を定め、恒常的な教育活動の検証と改善を行っていく必要があるという認識にたち、「アセスメントプラン」を制定するとしており、2021年度に「龍谷大学アセスメントプラン」を策定することができた。</p>

#### <今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
<p>406③ 407②</p>	<p>3つの方針を基点とした教学マネジメント体制による質保証体制の充実</p>

## 4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
405	a	2021 年度出講手帳（根拠資料 102e 参照）
405	b	龍谷大学学則（抜粋）
405	c	シラバス作成の手引き
405	d	2021 年度各学部履修要項
405	e	2021 年度各研究科履修要項
405	f	教育活動に関する情報（大学 HP. 卒業要件単位数の内訳と授与する学位） <a href="https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/information/info_03.html">https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/information/info_03.html</a>
405	g	龍谷大学学位規程
406	a	文学部アカデミック・リテラシー・ルーブリック
406	b	必修英語科目のアチーブメントテストの実施について（お知らせ） 先端理工学部 数学 2021 到達度テスト実施要領（3 月・7 月）
406	c	文学部卒業論文ルーブリック
406	d	2021 年度卒業生対象『学生に保証する基本的な資質』『学生に保証する基本的な資質・能力』に関する意識調査の実施について（提案）
406	e	「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」の策定について（提案）
406	f	教学マネジメント構築に向けた「アセスメントプラン」の制定について (2021 年度第 6 回全学教学政策会議資料)
406	g	「アセスメントテスト」の実施にかかる事務移管について（報告） (2021 年度第 10 回学修支援・教育開発センター会議資料)
406	h	各研究科の改善計画（基準 406・まとめ）
407	a	2021 年度（2020 年度後期）教育向上改善検討委員会議事録（先端理工学部）。
407	b	2021 年度 第 1 回・第 3 回 3 つの方針検証委員会議事録
407	c	全学的な教学マネジメントにおける 3 つの方針を踏まえた適切性の検証について (2021 年度第 6 回全学教学政策会議資料)

## II. 評価結果

<p>総評</p> <p>学年暦による授業時間数の確保、シラバスに「成績評価にかかる3つの視点（評価種別、評価の割合、評価基準）」を記載など、成績評価、単位認定を適切に行う制度は概ね整っている。また学位授与（卒業認定）についても、「龍谷大学学位規程」、「コース修了に必要とされる単位数及びコース修了認定方法」、各研究科が定める学位論文審査基準などを定めており、学位授与を適切に行う制度は概ね整っている。</p> <p>各学部は、学習到達度を評価するため、到達度試験、卒業論文および卒業研究の評価にルーブリックを活用、卒業時の「学生に保証する基本的な資質」の修得状況に関するアンケート調査などを実施し、「学位授与の方針」に明示した学習成果の把握・評価に努めている。ただし、評価手法によっては未実施の学部も一部あり、学部間に温度差がある。大学が主導し各学部の取り組みを推進することが望まれる。大学院研究科における学位授与方針に定めた学習成果の把握については、第3期認証評価で「改善課題」と指摘されている。2021年度は、統一した方針のもと各研究科が改善計画書（2021年10月）を策定している。今後、大学院教学会議で当該改善計画を共有するとともに定期的に進捗状況を確認する。また2022年度修了生を対象に、学習成果の測定を目的とした『大学院生に保証する基本的な資質』意識調査を実施することを目指している。</p> <p>教育活動における内部質保証の取り組みを恒常的・継続的に実施するため、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」を定めている。2021年度は、本指針に基づき「龍谷大学アセスメントプラン」を策定した。またキャリアセンターで実施していた「アセスメントテスト」（「大学生基礎力レポート」「GPS-Academic」）を教学企画部に事務移管を図った。今後、「龍谷大学アセスメントプラン」に基づき、アセスメントテストの結果を活用した学修成果を可視化し、それをもとにした検証・改善を推進することが期待される。</p> <p>「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」に基づき、2021年度は、「3つの方針検証委員会」において、各学部の3つの方針等が適正に運用されているか検証を行っている。</p> <p>以上、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行い、概ね学生の資質・能力を適切に把握及び評価していると評価できる。ただし、学習成果の把握・評価手法の実施については学部間に温度差がある。今後、大学が主導し各学部の取り組みを推進することが望まれる。大学院研究科における学習成果の把握については、各研究科が改善計画書を着実に実施することが期待される。また2022年度修了生を対象とした『大学院生に保証する基本的な資質』意識調査を実施することも期待される。</p> <p>「龍谷大学アセスメントプラン」を策定するなど、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価する教学マネジメント体制は整備できたものと評価できる。今後、同体制を適切に機能させ、教育活動の改善・向上に繋げることが期待される。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》</p> <p>大学院研究科における学習成果の把握については、各研究科が改善計画書を着実に実施することが期待される。また2022年度修了生を対象とした『大学院生に保証する基本的な資質』意識調査を実施することも期待される。</p> <p>「龍谷大学アセスメントプラン」を策定することができた。教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価する教学マネジメント体制は整備できたものと評価できる。今後、同体制を適切に機能させ、教育活動の改善・向上に繋げることが期待される。</p>
<p>課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載</p> <p>〔第3期認証評価【改善課題】〕</p> <p>大学院研究科の学位授与方針に定めた学習成果の把握は、博士論文又は修士論文の提出と審査への合格をもって行うにとどまっており、学位授与方針に定めた学習成果を多角的かつ適切に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。【努力課題】</p> <p>学習成果の把握・評価手法の実施については学部間に温度差がある。今後、大学が主導し各学部の取り組みを推進することが望まれる。【留意点】</p>